

第三者委員会（令和7年10月3日設置）の調査報告書の受領について

令和8年5月28日
学校法人広陵学園
広陵高等学校

平素は本校の活動に御理解と御協力を賜り深く感謝申し上げます。

本校は、令和7年10月10日のお知らせのとおり、令和7年1月22日に発生した本校野球部の不祥事案件につきまして、「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン（文部科学省令和6年8月改訂）」に基づき、弁護士3名で構成する第三者委員会を設置しておりました。このたび、令和8年5月18日付で第三者委員会からの報告書の提出を受けました。これを受けて、本法人から理事長及び校長らが訪問面談し、当該生徒及び保護者に対して説明をいたしました。

第三者委員会の調査報告の概要は別紙のとおりです。

本法人及び本校といたしましては、調査結果におけるご指摘及びご提言を真摯に受け止め、学園が設置している「学校改善検討委員会」において、令和7年6月19日に設置した第三者委員会の調査報告書の内容も含めた提言をいただくこととし、今後の改善に取り組んでまいります。

また、元監督を含む関係者の処遇については、今後理事会で審議することとしています。

硬式野球部については、部員の自主性を重視した運営を図るとともに全寮制の廃止などを行ってまいります。

本校は、明治29年の設立より、昭和48年の現在地への移転を経て、長きにわたり地域の皆様に支えられてまいりました。このたびの事態を厳粛に受け止め、この機会に学園・学校運営に取り組むべき施策を着実に実行することで、責任ある中等教育機関としての信頼を一つひとつ重ねてまいり所存です。具体的には、教育理念の再確認を含めた広陵高校「大改革宣言」を公表しており、すでに取り組み中の事項も含め、実施してまいります。

広陵高校に入学してよかったと思える学校づくりに努めますとともに、硬式野球部に入部し、存分に能力を伸ばし、広陵高校硬式野球部で鍛えたことを誇りに思えるような指導環境整備に努めてまいります。

今後とも御指導と御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

以上